

9/2 第 13 回産業競争力会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 9 月 2 日（月） 17:00～18:00
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	菅 義偉	内閣官房長官
同	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ相談役
同	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ロソン代表取締役 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長

(議事次第)

1. 開会
2. 日本再興戦略の実行状況について
3. 今後の進め方について
4. 閉会

(配布資料)

- 「日本再興戦略」の施策の主な実行状況
- 今後の産業競争力会議の運営について
- 産業競争力会議分科会に参画する民間議員について（案）
- 産業競争力会議分科会の開催について
- 産業競争力会議課題別会合の開催について
- 雇用・人材分科会、農業分科会及び医療・介護等分科会について
- 規制改革会議の活動報告
- 産業競争力会議の開催について（平成 25 年 1 月 8 日 日本経済再生本部決定）

(甘利経済再生担当大臣)

本日は6月の日本再興戦略の取りまとめ以降、初めての会議となります。日本再興戦

略を進化する成長戦略としていく上でも、本会議において、施策の進捗管理と KPI による検証と、残された課題についての議論を行うことが引き続き必要と考えています。

まず、日本再興戦略の実行状況について説明します。6月の日本再興戦略の閣議決定以降、2ヶ月半が経過し、各府省において、戦略に基づく取組が進んでいます。その中で、先日7月16日の日本経済再生本部においては、私から全閣僚に対し、日本再興戦略の全ての施策に関し、具体的な政策手段に実効性の高い形で確実に反映していくこと、また、実行時期の更なる明確化と可能な限りの前倒しについて検討するようお願いをさせていただきました。これを受け、予算や税制だけでなく制度面の対応も含め、日本再興戦略に記載された施策の今後の進め方について、各府省との間で協議しつつ現状を整理しました。その概要について、まずは事務方から説明させます。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

日本再興戦略の施策の主な実施状況について簡単に御説明します。まずは、日本産業再興プランの進捗状況についてです。産業の新陳代謝、すなわち、民間投資の活性化や事業再編等については、通常の税制改正プロセスを前倒しした減税措置について与党税制調査会の場で議論を行っているほか、グレーゾーン対策や企業実証特例などを盛り込んだ産業競争力強化法案を臨時国会に提出するべく準備をしています。また、社外取締役の導入などコーポレートガバナンスの強化については、会社法改正案を臨時国会に提出する準備を行っているほか、日本版スチュワードシップコードの策定にむけて検討会を立ち上げたところです。

雇用・人材分野については、労働移動支援型への政策転換について、2015年度までに予算規模を逆転させることを念頭に来年度関連予算を抜本的に拡充し、300億円超を要求することとしています。民間人材ビジネスの活用等について、ハローワークの求人情報を来年夏から提供開始するほか、求職情報についてもニーズ調査を実施しているところです。また、労働時間法制や派遣制度の見直しについては、労働政策審議会において検討を行う予定としているほか、多元的で安心できる働き方の導入促進について、9月中に有識者懇談会を開始します。女性の活躍推進については、待機児童加速化プランの参加自治体の募集を終えたところであり、大学改革については、2015年度までに改革プランをまとめるべく、ヒアリング等を実施し、国立大学のイノベーション機能強化のための法改正を臨時国会に提出する予定です。高度人材の活用については、認定基準の見直しについて12月から施行する方向で準備中です。

科学技術イノベーションについては、山本大臣を中心にこの夏予算戦略会議を設置し、2014年度資源配分方針を決定したほか、戦略的イノベーション創造プログラム、いわゆる府省横断プログラムについて517億円の概算要求を実施、また、革新的研究開発支援プログラム、いわゆるFIRST後継については8月にその骨子を固めたところです。

IT分野については、規制制度改革やビッグデータの活用等を進めるための検討をこの秋に行う予定です。

次に、立地競争力について、国家戦略特区については、これまでWGで精力的に議論を行っており、今後候補案の絞り込みを行う予定です。また、公的・準公的資金の運用については、有識者会議を立ち上げており、今後論点を整理していく予定です。

健康寿命の延伸について、医薬品のインターネット販売については、厚生労働省において2つの検討会を開催、検討しているところです。日本版NIHについては、8月2日に推進本部を設置、関連予算要求の基本方針等を決定し、来年度に向けて1400億円弱の予算要求をしているところです。先端医療の大幅拡大については、まずは抗がん剤に関して外部委託の了承を決定しました。

電力システム改革については電気事業法改正案、農地集積については農地中間管理機

構の整備に関する法案をそれぞれ臨時国会に提出する予定であり、また、ビザの要件緩和については7月1日にタイなどを対象とした緩和措置を実施したところです。

最後に国際展開については、例えば TPP 交渉体制を整備、8月に関係閣僚会合、関連交渉会合に出席するなど、精力的に進めているところです。

(甘利経済再生担当大臣)

次に、産業競争力会議の今後の進め方について説明します。お手元の資料のとおり、日本再興戦略を着実に実行するとともに、戦略で残された課題とされた事項について集中的な議論を行うために分科会と課題別会合を産業競争力会議議長決定として設置したいと考えています。また、分科会の構成員についても、「産業競争力会議議長が指名する者」として、民間議員の方々のうち、資料にある方々についてお願いしたいと考えています。詳細については、事務方より説明させます。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

日本再興戦略においては、今後の課題として、雇用関連制度、医療や介護、保育や年金などの社会保障関連分野、農業分野が明示的に示されているほか、成果目標、いわゆる KPI のレビューによる PDCA サイクルを実施することが要請されているところです。

これを受け、今後の産業競争力会議においては、雇用・人材分科会、農業分科会、医療・介護等分科会を設けることとしたほか、フォローアップ分科会において上記3分野以外についてテーマ毎に議論を行うこととします。

また、総理に御出席いただく会合については、民間議員全員をメンバーとする産業競争力会議本体は重要な局面に開催することにとどめ、議論の活性化、深掘りの観点から、テーマごとにメンバーを限定した課題別会合を開催したいと思えます。

それぞれの分科会、テーマの議論に参画していただく民間議員メンバーは資料3のとおりです。また、議論を深化させる観点から、テーマに応じて外部専門家・有識者にも参画いただく予定。それぞれの分科会でご検討する内容については資料5を御参照ください。

(甘利経済再生担当大臣)

これまでの議題に関し、民間議員の皆様から、今後の産業競争力会議の議論の進め方を中心にご意見をいただきます。では、秋山議員から。

(秋山議員)

選挙後の夏休み期間で、特に国民の目線、それから海外の目線から見たときに大きな政策のタマがまだ見えてこないという状況がある中で、社会保障政策、あるいは財政再建とのバランスについて、まだまだメッセージの力が弱いと感じています。これから始まる秋の臨時国会に向けて、安倍内閣のやる気を見せることが重要な局面にあります。これから様々な分科会活動を担当するが、やる気を見せられないような法案は出さない方がよいというくらいのつもりで、気を引き締めて取り組んでいきたいと思っています。

産業競争力会議の第一学期としての活動が終わった後、国家戦略特区ワーキンググループの方で活動をしてきました。こちらについては、スピード感を持って進めて来られたと思っています。ワーキンググループでは、7月の選挙前に4日間を使って、25組の有識者のヒアリングを行い、およそ135の規制改革項目をピックアップし、現在絞り込みの作業をしています。併せて、8月12日に国家戦略特区に関する提案募集を開始しました。その後、説明会を開催した際には、自治体・民間企業合わせて272団体が参加し、大変興味を持っていただいていることが確認されました。既に9月に入ったので、

提案の内容を絞り込むため、提案募集の締め切りを待たずにどんどんヒアリングをして議論を進めていきたいと思っており、現在ゴーサインを待っているところです。一日も早くスピード感を持って取り組んでいきたいです。

(岡議員)

日本再興戦略は、今後の実行にかかっています。特に、これまでの会議で申し上げましたが、足下の1、2年でどれだけのことが実現できるかが大変重要です。国民の政権あるいは戦略に対する期待感、信頼感も、そこはかなりかかっていると思います。是非一つ一つ確実に実行・実現していきたいと思われ、総理のリーダーシップの下でそのようなになったらよいのではないのでしょうか。

実現のためのフォローアップという位置付けで、テーマ別の会合でしっかりとフォローしていくことが大事です。私も規制改革会議の議長という立場で、全ての関係ある分科会に出席するということになっています。そのような形で、産業競争力会議と規制改革会議、又は秋山議員のおっしゃった国家戦略特区など、いろいろな所で連携しながら実現に貢献していきたいです。

規制改革会議について、7月、8月と2回会議を開催しました。8月22日には総理にもご出席いただいて会議を行いました。本日はこの2回の会議の内容を資料で報告させていただきます。

(榊原議員)

この8月までに上場企業の今年度第一四半期の決算が出揃いましたが、大半の企業が増収・増益決算です。売上高の見通しも、前期比8%増と、リーマンショック以来7年ぶりに高い数字となっています。これは、円高是正効果に加えて、アベノミクスの成長戦略による需要回復などの経済効果が着実に始まってきた結果と受け止めています。

政府がこの秋取りまとめる予定の成長戦略第2弾に向けての最大の焦点は、民間の設備投資の拡大を促進するための思い切った施策を打ち出せるかどうかです。アベノミクスの経済効果への期待を背景に、企業の設備投資意欲は、着実に上向いています。この意欲を更にかき立てて、確実に投資に結び付けることができるような施策を、小出しではなくて一気呵成に打ち出していただきたいです。

具体的には、一点目は投資減税です。日本再興戦略では、生産設備の新陳代謝を促進する取組を力強く推し進めるため、税制を含めた支援策を講じることとされています。これを出来る限り使い勝手のよい、簡素で、普遍的な仕組みとしていただきたいです。特別償却に加えて、投資促進効果の強い、税額控除の選択適用も認め、成長戦略の実行の初年度である今年度から使えるようにすべきです。また、償却資産にかかる固定資産税の減免、研究開発促進税制の拡充についても併せて検討すべきです。

二点目は、科学技術・イノベーション関係です。平成26年度の科学技術関係予算の概算要求では、総合科学技術会議が司令塔機能を発揮する、府省横断型の戦略的イノベーション創造プログラム関連で、517億円計上されました。これは産業競争力会議の場で決めたことによるもので、極めて画期的なことです。

一方、FIRSTの後継事業について、アメリカのDARPA型の、産業社会に大きな変革をもたらすハイリスクハイインパクトな挑戦的な研究開発を推進するための制度設計を進めていただいています。山本大臣には大いに指導力を発揮していただいています。このFIRSTについては、ご承知の通り、5年前に当時の麻生総理のご英断で設置していただいた極めて画期的なプログラムであり、多くの優れた成果も出ています。FIRSTには自民党時代に2700億円配分していただきました。FIRST後継事業についても、同規模の予算を配分し、日本のイノベーションの象徴的な事業としていただきたいです。

(坂根議員)

資料1でほぼカバーされており、後はこれを実行するだけだと思いますが、これまでの第一期でも何度も申し上げてきたように、この国の、官・学・民の改革がこれまで進まなかった共通の要因は、いずれもガバナンスが縦割りで、利益代表の集まりだった点だと思っています。行政で言えば省庁、大学で言えば教授会、企業で言えばボード、社外の人もない事業責任者代表の集まり、こういったガバナンスで、何かを犠牲にして改革をしようということがなかなかできません。この資料1を実行する上でも、この点が打破されないとそもそも改革は進みません。そのため、真の改革者を見つけ、これを全面的にサポートするということが成功例を作り上げるしかないと思います。産業の再編について、メディアなどでは国が民間企業に口を出すなどというが、今まで自分でやったのかと聞きたくなりますし、企業内もできない人が、企業間ができるわけがありません。欧米では投資家が圧力団体になってやってきましたが、国内の場合に、国内の金融機関や年金基金がこういったものの代わりにしてくれるのかどうか、こういった視点で評価をしてもらえるようになれば世の中変わると思います。

次に具体的テーマについていくつかコメントをしたいと思います。まず特区についてです。特区を進めるということは、特区として規制緩和やインセンティブをつけると誰かが応募してくれるということではなくて、こういう特区なら、どんな外国資本が興味を持ちそうか、国内資本だったら誰か、という目星をつけて、その人たちが本当に進出する条件をつけるということで、一つ一つ成功例を積み上げることが必要です。

岩盤規制という話については、どんな岩盤でも一点突破する人がいて始めて成果が実現します。我々の建設機械業界での例だが、日本で自動運転可能なブルドーザーを開発し、米国で販売しています。米国では何年も前から認められて動いているのですが、日本では認められません。その理由は、米国では仕事を始める前と後の地形をブルドーザーに搭載されたGPSで計測して、成果は予定通りとして検査が完了しますが、日本は要求レベルが過度に高く、しかも人間が検査しないとOKにならず、GPSを搭載しても全くそれが役に立ちません。このように米国で売れてなぜ日本で売れないんだということになると、規制側も了解せざるを得ないわけで、規制改革会議に駆け込み寺として取り上げていただきました。

また、今回様々な予算がイノベーションについており、災害ロボットにも新たな予算がつけました。今この国で最も求められている災害ロボットは福島原発関連のロボットではないでしょうか。廃炉に40年かかり、その長いスパンで計画されているのはわかるのですが、今すぐやらないと絶対に間に合いません。この件はあくまでも一例であって、各省庁は過去に決めたテーマと予算を持っているため、新しいことをやれと言われたからといって何かをやめることができないという事例がいくつも聞かれます。前述した縦割リガバナンスの改革と強いトッパーの必要性はまさにここであって、「何かを重点的にやれ」というためには「何かをやめろ」と指示することが同時に必要です。

最後に消費税論議にも関連することではありますが、これまでのアベノミクスに対して、日本はようやく痛みを伴う問題解決を先送りする体質から脱皮して、初めて日本が変わろうとしているんだということで外国の評価を得ています。その信頼を維持することは非常に大事であり、是非痛みを伴うことについて先送りせずにやっていただきたいです。

(佐藤議員)

最近の経済指標を見ていると、例えば消費者物価指数は、7月に前年同月比で0.7%のプラスです。鉱工業生産も前月比で3.2%プラスということで、明らかに数字の世界で申し上げると景気は上向いています。私も金融機関の経営者として非常に幅広い業種

の経営者の方と議論をしています。その経営者一人一人の景況感も着実に改善しています。特に個人消費の関連では明確に上向いていると実感しています。一方で、設備投資に関しては今のところ回復途上というのが私自身の実感です。デフレからの脱却を確実なものとしていくためには、何としても設備投資の着火が必要不可欠です。今後はこの設備投資の回復に着実に結び付けていくような日本再興戦略の実現に向けて、より具体的なアクションと成果に向けた議論を、この産業競争力会議で展開していただきたいです。本日説明があったような日本再興戦略の具体的な検討が極めてスピーディーに進んでいるということについては、大変心強く感じているところです。その上で私から4点だけ申し上げます。

一つ目は、従来以上に経済財政諮問会議や規制改革会議等の他の会議体とこの産業競争力会議がしっかりと連携した議論を展開して、全体戦略が整合性を持って国民あるいは海外に対して発信できるようにしていくことが、従来以上に重要になってきているということです。

二つ目は、日本再興戦略の実現に向けては、民間活力の活用が極めて重要である点は全く不変であるということです。民間企業も、農業の競争力の強化や、PPP、PFI を活用した社会資本の整備、クールジャパン戦略、そして再生エネルギーの導入等について、多くの具体的取組に着手しています。先般総理が中東諸国を歴訪された中でも、自らトップ外交で日本の医療あるいはインフラの優秀さ、あるいは農産物の魅力をアピールしていただきましたが、私どもは中東の政府系のファンド GIC と日本の農産物の中東向け輸出を拡大する仕組みについて、総理のサポートの下で MOU を締結させていただきました。こうした様々な分野において、民間のリスクマネーを具体的に提供していくということで、ここで抽象的に議論されていることを具体的に実現していくということが、民間自身の責任として前回第1期に比べてますます重要な役割になっています。

三つ目ですが、内外の投資家と話をしていると、依然としてアベノミクスに対する注目度が高いと感じます。また、日本経済に対する期待感も非常に強いです。安倍首相自ら成長戦略の講演あるいはニューヨーク、香港、シンガポール等で成長戦略のセミナーを開催していただいています。今回説明のあった日本再興戦略の実行状況などについて、タイムリーに日本経済のみならず世界経済の持続的発展のために引き続き貴重な情報発信を効果的に出していただきたいと思います。

最後に四つ目ですが、前回に引き続き医療・介護分野で主査を務めさせていただくことになりました。今後、社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえつつ、質の高い医療そして介護サービスの提供と社会保障制度の持続性をいかに両立させていくのか、そして医療・介護分野を本当の成長分野にするためにどのような方策を具体的に打っていかばいいのかについて、より具体的な突っ込んだ議論をしていきたいです。また、分科会のメンバーとして参加させていただき農業、雇用・人材、エネルギーの分野においても、戦略の趣旨が歪むことなくしっかりと実行されるように今後とも具体的な問題提起を行っていききたいと思います。

(竹中議員)

総論と各論と一点ずつ申し上げたいと思います。

総論に関しては、再興戦略をフォローアップし、実行するのはもちろんのことですが、それを更にパワーアップするというのが本当に今求められているのではないのでしょうか。

この夏、いくつかの国際会議に出ました。先週もダボスの理事会議に出て、安倍総理に対する、また、アベノミクスに対する期待は依然として極めて強いと感じました。同時に1月の時点から比べると、それが本当に実現できるかということに心配しているよ

うになりました。心配とは、もちろん期待しているからこそその心配です。そういった声がかかなり上がっているということも事実ではないでしょうか。それはおそらく6月の一次答申で、いわゆる岩盤規制や税制などの大きな枠組みの問題が見送られていることに対して、海外からの声が上がっているということだと思われま

す。これに関連して、8月8日に出された内閣府の経済財政中期試算と成長戦略との関係は、マクロとミクロの関係と従来から言っていますが、そこが今の時点ではまだつながっていないのではないかと思います。あの試算は、実質成長率2.0%、名目成長率3.4%で、アベノミクスが成功しているということを前提としています。それ自体はいいことだと思うのですが、例えば、労働市場への参加率が今のままであれば、労働生産性は今まで1%の上昇であったものを3%の上昇に上げなければなりません。相当大きなジャンプが必要です。又は、労働市場を開拓して、参加率が画期的に上がる必要があります。その中にジャンプが前提とされています。要は、総論として、成長戦略を更に相当パワーアップさせる覚悟が必要なのではないかということをして是非申し上げたいです。

各論として、特区については、ほかのプロジェクトと違って、特別にワーキンググループがすでに設けられ、そこでかなり精力的な作業がこの夏の間も進められており、これは評価されると思われま

す。その一方で、スピードが期待されていたよりはまだ遅いと私自身は感じま

す。数日前に愛知県の大村知事とお話する機会があったのですが、「県はすでに提案を行っているが、まだヒアリングも意見陳述の機会も与えてくれないので、早くしてほしい。」というような声が聞かれました。そこで、法案提出を控えてスピードを上げるために、9月中に、国家戦略特区の規制改革の中身と各省折衝の状況について、是非この産業競争力会議に報告をしていただきたいと思いま

す。国家戦略特区の中では、農業、医療、雇用の規制改革が相当出てくると思われま

す。これらについては、分科会の主査である新浪主査、佐藤主査、長谷川主査に、私の方から、またご相談に行くので、そこは是非ご協力をお願いしたいと思います。いずれにしても、規制改革の突破口とするのが特区であるため、その趣旨を踏まえ、これを更に前面に出していけるようにしたいです。

(新浪議員)

まず、マクロ的にアベノミクスについてお話を申し上げます。今本当に必要とされるのは賃上げであり、またそれが見えるようになってくることです。また、賃上げとともに、女性が働くことによってこの世帯収入がいかに上がってくるかという実感が必要と思いま

す。その上で、製造業の復権も大変重要ですが、やはり経済全体がサービス産業になっている中で、世帯収入を増やすことを考えれば、第2弾においてはよりサービス業の生産性を上げることによって、賃金もまた上げていくというようなことをやっていかなければならないのではないでしょ

うか。そして、私が気になるのは地方経済です。地方経済では、農業や医療・介護といったところが非常に重要な要素になると思いま

す。また、中小企業の底上げも大変重要であり、それが全体的に起こってくれば、よりモメンタムが上がってくるだろうと思いま

す。一方で、賃上げをすると税控除が得られるという制度がありますが、どうも使い勝手があまりよくないように感じています。このあたりも是非ご考慮いただき、より一層、賃金が上がるんだ、上げていきたいとの意識を強く持っていかなければならないと思いま

す。ミクロについて、私は農業分科会を担当させていただきます。この農業分科会の目的も、生産者サイド・供給サイドに立っていた農業を、消費者・市場の視点に立つことによって競争力を上げていくことです。その最終目標は、経営力のある農業の担い手が増

えることとともに、農業に従事される方々の所得が増えることです。これは、所得が上がることによって、また担い手が増えるということにつながります。

そのための解決策として考えていかななくてはならないのは6つあると思います。1つが農地の在り方です。農地が集約され、基本的には経営力のある担い手に利用されます。そして、その結果として、品質と生産性の向上が行われます。そしてその進捗状況を第三者機関がきちんとモニタリングし、使用した資金や、状況にあるかということについて評価していく必要があります。中央はこの状況を見て、グッドプラクティスを横展開する役割を担うべきです。2つ目に、産業界の有する技術やマネジメント力、マーケティングノウハウなどを農業へ活用できる仕組みづくりをすることです。3つ目が6次産業化です。農産物を作るだけではなくて、それをいかに製品化し、付加価値を付けていくかといった点が大変重要です。日本には優れた食品加工技術があり、これとのマッチングが非常に重要です。まさにものづくりの世界であり、スーパーコンピュータを活用した気象条件等の予測や、情報物流機能、マーケティングなども非常に有用です。こういったものを合体させることによって、6次産業化により、農業も強くなっていくと思います。4つ目が成長産業として輸出していくことです。これも農作物のみならず、作った製品を差別化して、製品で価値を上げて外に出していくべきです。これをオールジャパンでやっていきます。その時に、今竹中議員のお話にあった、いわゆる農業の輸出特区を早期に成功できる所を具体的に決めてやって行くべきだと思います。あとは、産官学の国家的な連携、オランダのモデルをもっと研究すべきだと思います。そして、現在ある補助金制度等、もう一度全体を見直して、ウルグアイラウンドであったような無駄なお金の使い方の無いように、補助金行政を本当に見直さなければいけません。今までは公共事業中心でしたが、これを見直して行く必要があります。一方で、今ある制度をすべて総点検し、総動員して、予算、税、金融措置、規制等々ベストミックスを実現することが重要だと思います。

最後に2点。先程申し上げたように、進捗をきちっと第三者機関が見ていかなければならないと思います。進捗管理とともに、私は、中心となるのは、都道府県や市町村であるのが農業だと思います。ある程度自由にやらせ、その効果が出てきたらインセンティブを与えます。中央が全部上から細かく見るのはもう無理であり、むしろ、やりやすい環境づくりを行い、できる所にインセンティブを与え、そしてうまくいったものを横展開する。こういったことによって、農業が地方の経済にプラスになる。こういったことをやり、国がそういったことに対して、第三者機関を通じて見ていくことによって、やる気を起こさせると、こういったインセンティブプランを作っていくことが大変重要だと思います。

(橋本議員)

私からは、総合科学技術会議の司令塔機能強化に関する現在の進行状況、産業競争力会議の進め方に関するお願い、それから、最近アジアからの留学生と話を是非ともこの会議で紹介したいと思っていた内容の3点について簡単に述べさせていただきます。

最初に、総合科学技術会議の司令塔機能強化についてです。私は総合科学技術会議の議員として平成26年度予算の概算要求プロセスに関わりましたが、これまでのプロセスと比べて大きく進展したという印象を持っています。例えば、横断的な重点施策の取りまとめについて、山本大臣のご指導の下、関係省庁に一同に会してもらい、ヒアリングを行って施策の大括り化、重複排除を促しました。これは、これまでにない画期的なことであったのではないかと思います。二番目に、事務局、それから榊原議員から既にご紹介いただいたのですが、いわゆる府省横断プロジェクト、戦略的イノベーション

ン創造プログラムについて総額 517 億円を要求しているところです。これは各府省のご協力、そして甘利大臣、山本大臣のご指導の下進めたことですが、総合科学技術会議の事務局も多大なる努力をされたものと思っています。現在、具体的なテーマを設定したところであり、今後、研究計画や実用化に向けた出口計画を定めて、来年度早々にも立ち上げていきたいです。三番目の、いわゆる FIRST の後継プログラムについて、これも先ほど榊原議員からご紹介があったのですが、これまでのものを参考に、さらに米国の DARPA 型の研究マネジメントを参考にして、ハイリスク、ハイインパクト、さらにデュアルユースの概念も入れた研究開発を進めていこうということで、現在検討しているところです。これらは先ほどのプログラムと合わせて、総合科学技術会議が司令塔として機能していく上で非常に象徴的なものになっていくと思うので、今後とも各府省のご協力をお願いしたいです。

二番目に、今後の産業競争力会議の進め方について申し上げます。これまで何度かこの会議で述べてきましたが、科学技術イノベーションの達成において、大学の果たすべき役割は極めて大きいと思っています。すなわち、大学・大学院改革はイノベーションの観点からも極めて重要であるということです。実は昨年まで、我が国では科学技術政策と大学・大学院教育の問題は切り離されて議論されてきました。この産業競争力会議ではいずれもが対象とされており、日本再興戦略においても科学技術イノベーションと大学改革が重要課題として記載され、そのための具体的な施策が今なされているところです。この観点から気になるのは、本日提案された今後の進め方では、大学改革は雇用・人材分科会、科学技術はフォローアップ分科会というように、別のところで議論されることになる点です。大学改革は文部科学省がかなり気合を入れて下さっているところがありますが、科学技術イノベーションの観点からも注視していく必要があるので、是非両者の共通課題を抽出して一緒に検討する場を設けていただきたいと思います。

最後に、最近アジアからの留学生と話したことで、是非皆様にご紹介させていただきたいことがあります。最近感じていたことですが、特に今年のアジアからの留学生は極めて親日的だと感じる人が多いです。ここ数年の間に変化があった気がしたので、私の研究室を希望した学生 4 名から直接話を聞くと、異口同音に日本がとても好きで、どうしても日本で学びたいと子供の頃から思っていたとのことでした。その理由は、物心ついたときから日本のアニメを見て育ってきたからだとのこと、例えば上海では彼らが子どもの頃は朝からずっと日本のアニメばかり放映しているチャンネルがあったとのことでした。申し上げるまでもなく、幼児期の環境は人間形成に極めて重要であり、アニメの力、影響力を改めて感じました。ところが残念なことに、中国では最近、中国のアニメばかりが放映され、日本のアニメを見るのが困難になってきているそうです。クールジャパンや日本の大学の活性化は日本再興戦略の重要な柱ですが、経済的な指標としてだけではなく、外交のツールとしてもとらえるべき問題であると思っています。

(長谷川議員)

雇用・人材分科会の主査を継続するとの依頼をいただきました。担当をお引き受けいただいた他の民間議員の方々の協力を得ながら運営を行いたいです。雇用分野に関しては、根本的かつ基本的には、成熟産業から成長産業への失業なき労働移動ということにフォーカスし、政官財が協力して何ができるかについて徹底的に議論したいと考えています。また、人材分野については、多様な人材が日本に来て働きたくなるような環境整備、大学改革について深く掘り下げたいです。竹中議員も参加いただくので、前々から申し上げているように、少なくともアジアの中で一番起業がしやすい国、スタートアップがしやすい環境を、特区の議論への反映も想定し検討したいです。これからは、国内における日本人の育成だけではなく、外の人材も惹きつけてこない、労働力不足にも

対応できないので、その部分にもフォーカスしたいです。

その上で、冒頭に日本再興戦略の主な実行状況が報告されましたが、私の関連のところでは、例えば、雇用調整助成金を労働移動支援助成金の転換について、既に2014年の概算要求には一部反映していただき、2015年には逆転するという事まで先に織り込んでいただいています。政官財が協力して、これまで必ずしも十分でなかった求人・求職情報の公開や、労働移動支援助成金のアウトプレースメントサービスへの活用など、本人のニーズと求人企業のニーズをうまく仲介しマッチングしていくような機能を拡充することにより、成熟産業から成長産業への失業なき労働移動がよりスムーズに進むように、検討していきたいです。

資料5に大体の検討項目を例として盛り込んでいただいているので、それを中心に取り組みますが、民間議員として分科会にご参加いただく方のご協力、岡議員が議長を務めておられる規制改革会議、その他関係会議との連携、さらには、適宜有識者の方のご意見も頂戴しながら、年末までに中間的なものとして中身のあるものを取りまとめたいです。

(三木谷議員)

本題に入る前に、橋本議員のおっしゃったコンテンツ配信は非常に重要だと思っています。我々は昨日、160カ国に字幕を入れてコンテンツを配信する会社を買収したのですが、残念ながらほとんどが韓流コンテンツです。韓国の人はずっとコンテンツを出してきます。ところが、日本のコンテンツホルダーは、著作権の関係が難しすぎて誰に許諾を取れば良いのか分からないので、なかなか出てこないという問題があります。ここをクリアしないとなかなか日本のコンテンツは出ていかないと思っています。また相談させていただきたいです。

ポイントは5つありますが、本当に「やりきる」ことだと思います。いろいろなことで抵抗勢力もあると思いますが、安倍総理を中心にぜひ推進していただきたいと思いますし、応援させていただきたいです。その中で5点ほど簡単に説明します。

一つ目は、せっかくKPIを使っていこうという話が出ていたので、こういう資料の中には必ずKPIを入れていただきたいと思います。プロセスではなく結果を出すということが重要です。

二つ目には、ガバナンスのところで、当初なかった極めて踏み込んだ施策を入れていただいたのは良かったと思います。

三つ目には、税金の話で、私も夏の間ずっとシリコンバレーにいたのですが、グーグル、アマゾン、フェイスブックといった巨大な企業に立ち向かっていくとき、向こうは10%台なので税率的には極めて厳しいです。法人税の引き下げというのは、現実的には日本企業の競争力を上げるために必要だと思っています。

四つ目に、英語のところで、日本の大学教育のところに書いてありますが、日本人の意識を変えるところにおいて一点突破ということであると、大学入試を変えていく、TOEFLに変えるということは重要です。そこももう少し強調していただきたいと思います。分かりやすくして外国の受けも良いのではないかと考えています。また、海外の優秀な人材をどうやって入れていくかということにおいて、日本人の本当の英語レベルが上がるということが長期的にはとても大切です。これはキーの戦略の一つだと思っています。

五つ目に、象徴的ということであると、ITにおける対面・書面交付原則の撤廃です。ITをどうやって使っていくかということが、競争力を上げるという意味において半分くらいを占めていると思っていますので、それを徹底していただきたいと思います。その象徴的なOTC医薬品のネット販売ということであると、OTCスイッチがあったものについて別の委員会ができたのだが、その委員会の内容を聞いていると、あくまでもネット販売は

しないということを前提としたような議論になっています。そういうことではなく、合理的な方へ進めていくというようにしていただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、政府側から何かありますか。

(茂木経済産業大臣)

簡単に要点だけ申し上げます。まず、坂根議員から話のあったロボットの関係ですが、原発での遠隔操作ロボット利用の実現が最優先だと思っています。3.11の事故以来、昨年まではこの廃炉の問題、それから汚染水の問題も全部事業者任せであり、何も国がやらないという状態でありましたが、安倍政権になって、補正と平成25年度予算で廃炉の研究開発関係で900億円以上の予算を付けました。平成26年度の予算も4割増しで要求したいと思っており、遠隔操作ロボットを始め、しっかりとこの分野に取り組んでいきたいです。

また、新浪議員から農業の関係で6点御指摘をいただきました。輸出の拡大も重要ですが、実は価格決定機能というのも重要です。先日ケニアに出張したところ、ケニアは薔薇を大量に輸出していますが、その価格はオランダが決めています。アジアマーケットでの価格決定機能をいかにして確保するかについても一緒に御検討いただくとありがたいです。

(山本大臣)

科学技術予算の重点化では、予算要求の企画段階から「科学技術イノベーション予算戦略会議」を設置するなど、総合科学技術会議の司令塔機能を発揮することができました。特に、「戦略的イノベーション創造プログラム」について、安倍総理の強力なバックアップのもと、産業競争力会議の御支援や各省庁の御協力により、517億円の概算要求をすることができ、厚く御礼申し上げます。また、FIRSTの後継である「革新的研究開発推進プログラム」も、議論を重ね、その骨格を固めたところであり、今後とも総合科学技術会議の司令塔機能強化を図りつつ、政府一体となって、科学技術イノベーションを強力に推進していきたいです。引き続き御協力をお願いします。

世界最高水準のIT社会の実現については、IT利活用の裾野拡大の観点から、今月中を目途に、IT総合戦略本部の下に分科会を設置し、「規制制度改革集中アクションプラン」に関する議論を開始します。また、パーソナルデータに関するデータ利活用ルール及び制度見直し方針の年内の策定に向け、IT総合戦略本部の下に「パーソナルデータに関する検討会」を設置し、本日第1回目となる検討会を開催したところであり、スピードをもって成果を出していきたいです。

(稲田大臣)

産業競争力会議の分科会と規制改革のワーキンググループが、重点分野など非常に重なっているため、ぜひ相互に連携し、時には合同会議を開催するなど、方向性を確認しながらやってまいりたいです。

また、先ほど佐藤議員、橋本議員、三木谷議員からご指摘があったクールジャパン戦略について、担当大臣として、今まで省庁縦割りとなっていた戦略を一体としたアクションプランを立てているので、このフォローアップも含めしっかり頑張ってまいりたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

他にありますか。先ほど諮問会議との連携という話が出ました。諮問会議側からも是非話し合う場、機会を持ちたいという話があるため、どのようにすればよいか考えてみます。あとはよろしいですか。

(長谷川議員)

直接の担当ではありませんが、この場で何度も発言した日本版 NIH の創設について、1000 億円を超える予算が概算要求されました。これは省庁の壁を打破するシンボルになると思います。ここまでの関係者のご努力に対してこの場を借りて感謝申し上げます。同時に、これが実のある形で運営されるよう、これからのフォローアップをお願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

この競争力会議あるいは再生本部を通じて、日本に司令塔が2つできました。科学技術の司令塔、それから医療の分野の司令塔です。これは権限と予算が、事実そこに集まったわけであって、世の中の評価、捉え方は意外と地味だが、これはものすごいことができたと思っています。それでは時間が参りましたので、この議論はここまでとさせていただきます。

本日は各府省からご報告いただいた施策の実行状況を御紹介し、ご議論いただくとともに、残された課題の検討やフォローアップを行うための分科会等の設置についてお示ししました。

安倍政権の成長戦略では、徹底した実行管理により、これまでとは次元の異なるスピード感で施策を実行に移していくことを目指しています。この秋の臨時国会は成長戦略実行国会としており、産業競争力強化法など、成長戦略関連の重要法案を提出する予定です。さらに、「進化し続ける成長戦略」として、日本再興戦略において残された課題についても、本日設置した分科会等における議論を通じ、しっかりと前に進めていきます。それでは最後に安倍総理からご発言いただきます。ここでプレスが入ります。

(安倍内閣総理大臣)

改革が前に進むかどうか、これは我々が今の危機感を与党全体で共有することが出来るかどうか、ということにもかかっているんだろうと、このように思うわけでありまして。今この時期に、我々がやるべきことをやらなければ、日本は再び力強く成長していくことは出来ない。よって財政再建もできない、という危機感をしっかり持ちながら、今後政治の場でしっかりと結果を出していきたい、このように思っております。

引き続き、安倍政権としては、経済再生最優先で政策運営を行っていく考えであります。そのため、秋の成長戦略実行国会に先立ちまして、日本再興戦略の実行を加速化し、そして強化するため、成長戦略関連施策の当面の実行方針をとりまとめたいと思います。全ての関係大臣に協力を求めて、甘利大臣を中心に作業を進め、真に日本経済を動かすインパクトのある政策にしていきたいと思います。安倍政権の政策実行力を世界に示していかなければならない。こう決意しております。

特に、民間投資の促進のため、産業競争力強化法案の策定に加えて、思い切った税制措置を講じるべきであると考えます。現在、与党の税制調査会で検討しておりますが、日本経済を成長軌道に乗せる、起爆力のあるものにしたい。このように思います。先ほど「危機感を共有する」と、このように申し上げましたが、与党、そして政府・財政当局もしっかりとこの危機感を共有して、思い切った政策を進めていかなければいけない、こう思います。

規制・制度改革で、日本の経済社会の風景が変わっていくとのメッセージを世界に向けて発信していかなければなりません。その突破口として、国家戦略特区の具体化をこの秋にも図るため、臨時国会への関係法案の提出を検討しております。規制・制度を所管する全ての関係大臣に全面的な協力を求めて、新藤大臣を中心に検討を進め、早急に内容を固めてまいります。農地中間管理機構創設のための法案を臨時国会に提出することを予定しております。この制度が、日本の農業の強化に意欲を持つ、全ての関係者の力をこの機構の活動に動員できるものにしていきたい。結果として、先ほどお話に出たように、農家の所得が増えていく。そういう結果を出していきたい、こう思います。

「常に進化する成長戦略」の実行と強化を図るため、産業競争力会議の皆様には、今後とも今まで同様、野心的な議論の展開をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(甘利経済再生担当大臣)

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

(以 上)